

沖縄県産業振興公社 稼ぐ企業連携支援事業

プラットフォームシステム 仕様書

1 全体

1-1 システム開発の背景・趣旨

介護保険外ビジネスの提供において、事前の問い合わせ、説明、契約、サービスの提供、報告、請求までの業務内容やシステムが繋がっておらず、それぞれの業務を個々で処理する必要がある。

1-2 システムの目的

本システムにおいて、介護保険外サービスにおける業務効率向上、業務一元化を行う事により、人件費、及び時間の削減を行う。

1-3 システムの全体像・開発方針・展望など

既存のソフトウェアやアプリを参考にし、開発を行う。

現時点で必要な業務はすべて網羅できるようにシステムに組み込む。

さらに拡張性も視野に入れて進めたい。

2 システム開発の前提条件

2-1 システム開発の制約条件

ウェブ上、クラウド上で利用できる。

2-1-1 法律上の制約条件

個人情報取り扱いとなる為、秘匿性には十分配慮したい。

2-2 システムの利用者グループ

企業、顧客、第三者

3 システム要件

3-1 機能要求

(1) ログイン機能

企業ごとにログイン機能が出来る ID の付与

企業ごとに必要な業務システムを選べる。

(2) 企業業務項目

必要な業務システムの表示が変更できる。

基本は①サービスの紹介（説明）②契約書類の確認やサインに代わるもの

③サービスの提供の記録等④報告⑤請求

(3) 顧客管理

顧客を ID 管理する。

(4) 顧客ログイン機能

顧客側も、契約内容、報告、請求などが確認できる。

3-1-1 保守性

企業業務項目については、企業毎で随時更新できる。

顧客管理についても各企業間で更新できる。

3-1-2 拡張性

今後、ニーズに応じて、企業業務項目についてと、顧客管理については、拡張性を意識した制作をお願いしたい。

3-1-3 移植性

データ等に関しては、CSV 出力が出来るもの

3-2 性能目標

顧客は、スマートフォンでも閲覧ができる。

あるべく動作に関しては、重くならないようにしたい。

3-3 セキュリティ目標

3-4 システムのライフサイクルと維持管理

4 インターフェース

視認性や操作性を重視し、なるべくアイコンやボタンなどを使用しシンプルなもの

5 ユーザーテスト期間における操作指導業務

システムがテスト運用可能となった状態で、企業連携体でテスト運用を行い、意見収集し納期内で円滑な運用が出来るようシステム開発を行う。

6 基本要件

(1) 業務履行の期間

契約締結の日から令和 6 年 2 月 29 日

(2) 実施体制に関する要件

事業の遂行に支障が出ないような体制を準備する事。

7 成果物・納期

(1) 成果物

下記2点を電子媒体にて納品

✓システムのソースプログラム

✓マニュアル

※成果物の産業財産権やノウハウ等は株式会社トータルライフサポート研究所に帰属する。

(2) 納期

令和5年11月30日